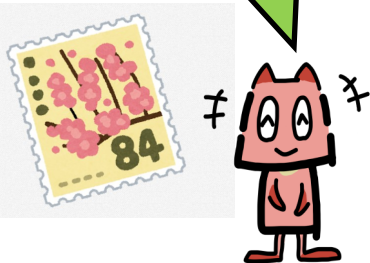




切手の由来について

郵便に関する料金は、内国郵便約款で定められる例外を除いて、原則として郵便切手で前払することと定められています。“郵便物を送る時に、料金を納めた証拠として貼るもの”といえは『切手』です。この場合の『切手』とは『郵便切手』のことで、略語で『切手』と呼ばれています。この『切手』ですが、元々は『切符手形(きりふてがた)』というのが正式名称だそうです

公園愛護会の返信には、公園愛護会費から切手を購入して貼ってください。よろしくお願いします



「手紙を書こう！プロジェクト」に参加しています

切手・はがきボランティアへのご協力ありがとうございます
拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、当協会への使用済切手&書損じはがき募集にご協力いただき、誠にありがとうございました。皆様からお送りいただきました切手・はがきは、社会貢献事業「手紙を書こう！プロジェクト」のために役立てられます。

今後とも温かなご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

書き損じはがきも募集しています。
ご協力お願い申し上げます。

受付日 2020 03 14

公益財団法人日本郵趣協会

に協力ありがとうございます

新しい記念切手 大歓迎★



- 切手の周りは1cm残して切ってください。
- 切手が汚れたり切れているものは除いてください。
- 封筒のテープや糊、裏面は切り取ってください。
- 住所・宛名など個人情報部分は切り取ってください。
- はがきの印面、証紙、印紙、カード類は対象外です。

※次回ご協力いただく際、お礼状がご不要の場合は、その旨御書き添えください。

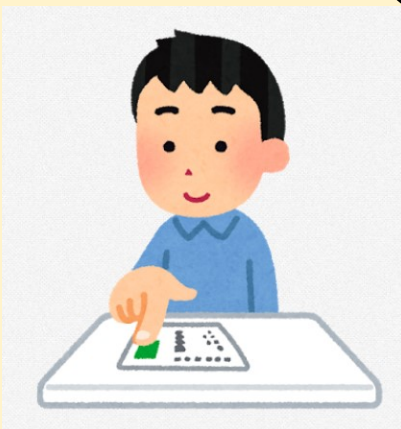
公園愛護会の皆様から返送された封筒に貼られた使用済みの切手は「手紙を書こう！プロジェクト」で役立っています。切手を忘れずに貼ってください。

よろしくお願いします



土木事務所に返送が必要な書類

- 公園愛護会現況届（会長等変更届）
- 公園愛護会費口座振替払依頼書
- 公園愛護会活動報告書（第一期から第四期）
- 収支報告書
- 物品支援申込書
- 技術支援申込書



切手代金は公園愛護会収支報告に「切手」または「雑費」と記入ください

鶴見土木事務所からのお知らせ

提出書類の「公園愛護会現況届（会長等変更届）」「公園愛護会費口座振替払依頼書」「通帳のコピー」に関しては専用の返信封筒にて管理係宛にご返送ください。また、「技術支援講習会のお知らせ」の技術支援の申し込み（切り取り線で切り取り部分）については、活動報告書と同封で愛護会担当へご返送ください。

鶴見区公園愛護会通信 おさし バックナンバーURLです。

https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/kurashi/machizukuri_kankyo/jimusho/link/koen/aigokainews.html

Vol. 33 2020 夏

発行年月日 2020. 7. 1

〒230-0051

発行者 鶴見土木事務所 下水道・公園係

横浜市鶴見区鶴見中央3-28-1

公園愛護会等コーディネーター 河野

TEL 045 (510) 1673~1674